

2013年9月26日（木）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 314号

クリチバ治安情報（クリチバ市サンタ・カンジダ地区における車上荒らし被害）

クリチバ市サンタ・カンジダ地区において強盗事件が発生した情報を入手したところ、概要を以下のとおりお知らせ致します。

9月24日（火）20時～22頃、日系人女性が自家用車をクリチバ市サンタ・カンジダ地区ニコラウ・サロマオ通りに所用のため2時間程路上駐車し、車に戻ったところ、何者かに運転席ドアの施錠部を破壊され、車内から現金及び予備タイヤを盗まれているのを発見しました。

<当館からのお願い>

・車を運転する際は外から見えるイスの上などに物を置かない、また駐車し車から離れるときは貴重品をなるべく車内に残さないなどの対策が必要です。

特に当地では路上駐車した後、車から乗り降りするときに強盗犯に狙われやすいため、充分お気を付け下さい。

・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが大切であるとのこと。

・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆さまと（個人情報をお互いに）情報を共有するためにも当館（警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。